

5日(木) 6日(金)	第31回ふっさ桜まつり
19日(土)	健康づくり講演会「歩き方を変えるだけで10歳若返る!?!」
26(土) 27日(日)	いまこまつり



今号の主な記事

3面 時間外開庁について 4面 固定資産に関するお知らせ 5面 みどりのカーテン大作戦 6面 資源物の持ち去りが禁止になります
8面 福生市中等度難聴児補聴器購入費助成事業を実施 10面 「施設予約システム」運用開始 12面 子育て応援メニューをご利用ください

平成 26 年度施政方針

平成 26 年度予算案などを審議する第 1 回福生市議会定例会において、加藤市長が施政方針を述べましたので、お知らせします。なお、文章は紙面に合わせ編集をしています。全文は市ホームページに掲載しています。
【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

施政方針要旨

はじめに



2 期目の市政運営に携わることとなってから、1 年 9 か月となります。この間、さまざまな行政課題に対して常に緊張感とスピード感を持ってまい進してきましたが、皆さんから多大なるご指導、ご協力を賜りましたことに改めてお礼を申し上げます。今後も、市民誰もが未来に向かって夢を持ち、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりに全力で取り組む所存です。

市の重要な課題に対する考え

① 中学校給食の実施について

教育委員会定例会での審議の結果、「災害時対応施設」の稼動に伴い中学校給食の実施をしたいとの報告を受けました。中学校の昼食対策は、過去にも議論を重ね、現行の弁当併用ランチルーム方式を導入しましたが、導入当初の目的や期待された効果は十分に達成されたと教育委員会では評価をしています。私も、食育や食物アレルギーへの対応の必要性、また、定住化対策の観点、実施した場合の財政負担、将来的な効果などを総合的に判断し、教育委員会での審議の結果を尊重して、中学校給食を実施する結論に至りました。今後は、中学校給食の実施を前提に基本計画の中で検討し、平時には学校給食センターとして機能し、災害時には最大限対応できる災害時対応施設の建設に力を注いでいきます。

② 定住化対策について

わが国の人口は、平成 16 年にピークに達し、翌 17 年には減少に転じました。福生市では、他市よりも早くその傾向が現れ、定住化対策の調査・研究や交流人口増加策などに着手してきました。平成 25 年度に実施した「まちづくり総合活性化研究事業」の研究成果を踏まえ、定住化施策を更に効果的に進めるため、実施予定の諸施策・事業を、定住化の視点から体系化しました。なお、体系化に当たり、少子高齢化によるいびつな人口構成がまちづくりの大きな阻害要因になるとの認識から、基本的な考え方を「人口の自然増を促し、社会減を抑制する」としました。

短期的な措置だけでなく、将

来的にも子どもを生み育てやすい環境を整え、子育て世代の定住化を促進する。そして、生産年齢期の健康促進、高齢者の介護予防等で健康を維持し、支える者と支えられる者が健康で元気に長生きする。この 2 点を重点に追求します。

そこで、定住化対策の施策分野として次にあげる 5 つの分野、13 の施策項目を設定しました。1 期目に取り組んだ「5 つの元気」施策を「5 G」と呼んでいましたが、定住化対策の新たな取り組みは「5 つの施策ジャンル」つまり「新 5 G」施策として取り組みます。

①. 住宅施策分野 子育て世代の受け皿となる良好な住宅の確保を目指します。

【施策項目】「優良住宅供給促進施策」「良好な住環境整備施策」

②. 福祉・保健施策分野 母子保健を含む子育て支援を図ることで、子育て世代の定着を目指します。また、現役世代の健康促進とともに、高齢者の介護予防、社会参加の促進により元気を維持し、支える者、支えられる者双方の健康維持を図ります。

【施策項目】「子育て支援施策」「健康促進施策」「高齢者元気施策」

③. 教育施策分野 子育て世代の定住の誘因となる質の高い魅力ある教育を進めます。

【施策項目】「魅力ある学校づくり施策」「生涯学習社会推進施策」「家庭・地域の教育力向上施策」

④. 生活安全施策分野 生活空間における安全、安心の育成を図ります。

【施策項目】「交通安全施策」「防災まちづくり施策」「防犯まちづくり施策」

⑤. 産業・観光施策分野 起業・創業の支援や交流人口の増加を図ることで、まちの活性化を目指します。

【施策項目】「産業振興施策」「都市型観光推進施策」

平成 26 年度に実施する施策・事業は、この施策分野・施策項目ごとに分類し、それぞれの取り組み状況について進行管理を行います。併せて、福生市の住みやすさ、魅力を広く知ってもらうための施策・事業も積極的に行っていきます。

③ 災害に強い安全安心なまちづくりについて

東日本大震災の教訓を今後に活かし、しっかりとした対策を講じていきます。関係機関とのこれまで以上の連携強化や、市町村の枠を越えた広域的な応援体制も必要です。そして何よりも、市民の皆さんの災害に対する意識と日ごろの備えが重



福東トモダチ公園の防災用ベンチ

要ですので、地域防災計画の趣旨を広く周知し、計画に沿った防災行政を行っていきます。

関係機関との連携の点では、大規模災害が市域に発生した場合、横田基地の第 374 空輸航空団と相互に緊急的な救援活動を行うことを確認し、災害時に相互に行う支援の基本的な考え方を定めた覚書を締結しました。

災害時の応急対策の拠点ともいべき災害時対応施設は、基本的には備蓄庫、応急給水設備、非常電源設備、被災された方の避難及び帰宅困難者の一時滞在施設のほか、応急的な食糧配給機能を備えた施設であることが求められます。

④ 行政改革の推進について

第 5 次福生市行政改革大綱に掲げた「自律した自治体の確立」を目指し、引き続き歳入の確保に取り組むとともに、市民サービスの維持、向上に努めながら行政コストを削減し、健全な行財政運営を行います。

行政サービス向上の観点からは、「非婚のひとり親家庭への寡婦（寡夫）控除のみなし適用」を、保育料、学童クラブ育成料、幼稚園就園奨励費補助金、幼稚園児保護者負担軽減補助金、市営住宅使用料に適用し、子育て世代の負担軽減を図ります。

⑤ 横田基地の問題について

航空自衛隊横田基地の運用開始から 3 年が経過します。この間、平成 25 年度末に防空指揮群の作戦システム運用隊への改編、また、平成 26 年度には作戦情報隊の増員、航空総隊司令部の所要の組織を独立した司令部として航空戦術教導団司令部に改編することが予定されています。

国からの説明では、今後、市民生活環境に影響を及ぼすような態様の変更や、基地機能の強化を実施する予定はないとのことですが、市民の安全・安心を守る立場から、横田基地の態様の変化には引き続き注視し、関係機関に主張していきます。

一方、横田基地の存在は、都市基盤整備にも支障を来しています。基地の存在に起因する諸問題にも、万全の対策を期すよう関係機関に要請し、基地関係の補助金の獲得に全力を傾注します。

⑥ 平成 26 年度予算について

予算編成に当たり、財源の重点的・効果的な配分、長期的視点に立った予算編成、財政運営の健全化などを基本的な方針としました。

歳入では、引き続き市税等の収納を強化するとともに税外収入の確保に努め、歳出では、既存の事務事業について社会情勢の変化や費用対効果を精査のうえ、廃止または事業方法の変更を検討しました。

→ 2 面に続きます

